

平成30年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成30年12月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時41分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 塚本 亨
委員 望月 京子
委員 日高 芳一
委員 齋藤 初夫
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・統括指導主事	塩尻 浩
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 塚本 亨 委員 望月 京子

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○教育長 おはようございます。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第11回臨時会を開会したいと思います。

審議に先立ちまして、新たな教育委員会委員として望月京子氏がただいま区長より任命をされましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○望月委員 皆様、おはようございます。このたび、教育委員会委員にただいま任命書をいただいて参りました望月です。よろしくお願いいたします。

私は、平成4年に堀切小学校のPTA会長に就任し、以来、青少年育成堀切地区委員会を基盤に活動をして参りました。またその間、平成6年から民生主任児童委員の第1期生として活動の場をやはり地区委員会に置いて務めて参りました。また今回、長年務めました地区委員会、会長を6期12年務め、26年間の地区委員会活動に終止符を打ち、地区委員会から退任させていただきました。

そして、このような教育委員会委員という大変重要な職務に今回、任命を受けましてすごく身の引き締まる思いでいっぱいです。今後は、今までは堀切という小さな狭い場所での活動をして参りましたけれども、これから葛飾という未来を担う子どもたちの成長、それで幸せに暮らせるのに少しでも役立てるようこの仕事を頑張っていきたいと思いますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたしますと思います。

(拍手)

○教育長 ありがとうございます。

本日の議事録の署名は、私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が1件、報告事項等が2件となっています。

それでは、議案第50号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」について上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第50号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を議案といたしまして提出するものでございます。

提案理由でございます。体育施設の抽選による申請方法を変更するほか、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。第6条、現行のところをごらんいただければと思います。「インターネットを利用して申請し、又は葛飾区体育施設抽選申込

書を提出しなければならない。」を「インターネットを利用して申請しなければならない。」に改め、また同条第4項、現行のほうになります。「インターネットを利用して申請し、又は葛飾区体育施設随時申込書を指定管理者に提出しなければならない。」を「インターネットを利用して申請し、又は葛飾区体育施設使用申請書を指定管理者に提出しなければならない。」と改めるものでございます。

また第16条関係で、別表第3の備え付け器具、ビデオデッキ、テープレコーダー、ダンスフロア、こちらにつきましては、故障等で既に廃棄をいたしましたので、削除をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 それではただいまの説明について、何か質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 インターネット利用申し込みということで規定されているのですが、インターネットだけですと、電源が落ちたり何かがあったときに、不測の事態があったときに申し込みができなくなるということがあるといけないのですが、そういう点については対応できるようになるのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 各体育施設のほうにタッチパネルの端末を現在設置しておりますので、そちらのほうでも抽選の申し込みができるようになっておりますので、問題はないかなと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 タッチパネルは、電源が落ちたらできるのですか。そうじゃなくて、全体的なほかのいろいろな状況へも対応できるようなことがあればということでお聞きしたのですが。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今、委員からお話しありましたように、電源等が落ちてしまいますと、確かに何もできないような状況になってしまいますので、そのような際は、規則の第24条のほうで、この規則における様式のことをまずは1点目で書いてあるのですが、様式のほか、「前項に定めるものを除き、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。」ということで、委任もされておりますので、そちらのほうで1件ずつ対応ができるようにしていきたいと考えてございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ただいまの齋藤委員の関連での質問でございますけれども、電源が落ちてしまったことに鑑みますと、逆に言えばその背景にはバックアップ体制が整っているという形にする

なり、そういった部分で、特に個人情報にかかわるものと、団体の情報等もございます。多分、齋藤委員はその辺もお聞きになりたかったのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まだ、クラウド等の対応はシステム上はされてございませんが、データのバックアップ等は十分にされているものと伺っております。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 バックアップの件はぜひよろしくお願ひしたいのが1点。

それと現行と改正の点を、ご説明いただいたのですが、従前、「インターネットを利用して申請し、又は」というところで、葛飾区体育施設抽選申込書の提出のこれまでの発生頻度というのでしょうか、これまでの改正に至るまでの実績というのはどういった按分であったのか教えていただければと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在の申込方法になってからは、この葛飾区体育施設抽選申込書によります申し込みは1件もございませんでした。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 ここ何年か紙での申請がないということなのですが、中にはインターネット環境が身近にない方とか、苦手な方っていると思うのですが、それはどういう形で対応されていたのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 インターネット環境がない方のご利用につきましても、体育施設のほうにお越しになった際に、先ほどお話しさせていただきましたタッチパネルの端末のほうで、指定管理者のほうでも説明をしながら実際にやっていたという状況にございますので、その辺は問題ないかなと考えてございます。

○大里委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。

では、ほかにはないようですので、お諮りいたします。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実

施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 平成30年の6月に実施いたしました東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果につきまして報告いたします。

本調査は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組みを通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証をするものでございます。

調査については、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、体格及び体力・運動能力調査と生活・運動習慣等調査を行っております。また、学校に対して各校の取組みに対する質問紙調査も実施しております。

2ページから3ページにかけて、今年度の調査実施期間と、調査結果及び今後の対策についてまとめてございます。その下に表として結果を載せてございます。

まず資料1の表を見ていただけたらと思います。まず体格及び体力・運動能力調査についてでございます。網かけの部分が東京都の平均を上回った項目でございます。

身長につきましては、男子は小学校の2年生、5年生、6年生の3学年分、それから中学校は全学年が上回っております。女子では1年生、2年生、3年生、4年生、5年生の5学年、それと中学校の2年生で都の平均を上回っております。

体重につきましては、男子の中学校3年生を除き、都の平均を上回っております。

次にこの表の一番右端の体力合計点についてでございますが、男子は小学校全学年、それと中学校1年生の計7学年で東京都の平均を上回りました。それから女子が次の用紙になります。1枚、めくっていただけますでしょうか。女子の体力合計点は小学校全学年で都の平均を上回っている状況でございます。

続きまして資料の2、もう1枚めくっていただけたらと思います。こちらは昨年度との比較になっております。体力合計点では、男子は小学校5年生と中学校2年生以外、それから女子は全学年で上回っておりまして、各校の取り組みの成果があらわれてきております。各種目につきましても、握力、上体起こし、長座体前屈、20mシャトルラン、立ち幅とびでは半数以上の学年が昨年度の結果を上回っております。

現在、かつしかっ子チャレンジ（体力）の取組みを推進しておりまして、小学校では休み時間を有効に活用して運動する機会を増やしております。また中学校では保健体育の授業中で補強運動として体幹を鍛える運動を設定し、基礎的な体力を身に付けることを目標として取り組んでおります。今後かつしかっ子チャレンジ（体力）の取組みをさらに推進していきたいと思っております。

続きまして、生活・運動習慣等調査の実施結果についてでございます。別紙の3、A3の折ってあるものをごらんいただけたらと思います。

運動実施状況については、運動を毎日している生徒の割合は中学校では高くなっております。それから1日の運動時間が2時間以上の児童・生徒の割合は、中学校の男子で高くなっている状況があります。一方で女子は運動する時間が30分未満の割合が高くなっているという状況があります。運動が好きな児童・生徒は学年が上がるにつれて、減少する傾向がございます。それから、運動をもっとしたい児童・生徒は学年が上がるにつれて減少する傾向があります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2の朝食を毎日食べる及び時々食べない児童・生徒ですけれども、全学年とも95%を超えておりますけれども、学年が上がるにつれて減少傾向が見られます。一方、朝食を毎日食べないという児童・生徒もおります。

それからテレビの視聴時間についてですが、1日1時間から2時間というものが多く、携帯電話の使用時間では、男女とも学年が上がるにつれて増加する傾向がございます。

それから寝る時間帯ですが、10時以降に寝る割合が小学校では全学年で10%以上。それから学年が上がるにつれて増加する傾向がございます。中学校においては、0時以降に寝る割合が高くなっている状況でございます。

今後の対策といたしましては、外遊びの奨励や1校1取組運動や体育の授業の充実、それからオリンピック・パラリンピック教育の実施に加えて、かつしかっ子チャレンジ（体力）の取り組みにより運動の日常化を図り、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培って参ります。また、朝食を食べることや、携帯電話の使用に関する生活習慣の内容につきましては、家庭との連携が欠かせないと考えておりますので、様々な機会を通して理解と協力を求め、改善に向けた取り組みを行って参ります。例えば地域教育課と連携した「早寝・早起き、朝ごはん運動」とか、ノーテレビ・ノーゲームデイの取組み、さらには携帯電話等につきましては、SNSかつしかっ子ルールの指導、それから家庭でのルールづくりの奨励などを含めた取り組みを実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 このデータを見ますと、それぞれの体力増強に関するソフト面での取り組みが学校でしっかり取り組まれて、いい方向に向かっているというのがわかります。その点でいくと、先ほどありました1校1取組運動のような取組みをさらにしっかりと取り組んでいただきたいなと思っているのが一つです。

それからあと、毎回申し上げますが、そういったソフト面のほかにハード面がだめなのは、ボール投げをできる環境がないなど。子どもたちが地域に出たり、学校が終わってからも、

土日でも中学生が外で体を動かせる場所がないのだなということが見てとれるデータですので、しっかりこの点については区長部局等も含めて連携をとりながら、ハード面の取組みを考えていっていただきたいと思います。

以上、意見ということで、答弁は結構です。

○教育長 日高委員。

○日高委員 感想を2点ほど申し上げたいと思います。1点は頑張ったなど。非常に全体的に頑張ってくれているなということがよくわかります。大いに学校現場もこれを励みにして、さらに充実をさせていただきたいなど。ただどうしても、齋藤委員もちょっと触れましたけれども、弱い部分の投げる力であったり、あるいは瞬発力といいましようか、50m走であったり、逆に持久力であったりという持久走、これを見ますと、持久走は小学校にないわけですが、これをぜひ充実をさせていただいて、解決に乗り出していきたいなど。これは前年度に引き続いてですから、傾向としては変わっていないということですので、力を入れないと解決にはなかなか至らないのかなということをまず感じました。

それからもう1点ですが、それは生活態度の問題です。食事をしているということは、ふえていることはいいことですが、していない子どもがいるというのは大問題です。ですから、そういう問題に対する指導というものをどういうふうに徹底していくのかということが課題であろうと思いますので、その認識をしっかり持って対応いただきたいなどお願いをさせていただきます。

以上です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この体力のほうでございますけれども、やはり長距離ですね。ここがちょっと弱いということで、かつしかっ子チャレンジを少し改善していきたいなど考えているところでございます。

それから食事についてでございますけれども、食事を毎日していないという子どもがおりまして、調べてみたところ、ある学校が多いということはそれほどなくて、ポツポツといろいろなところにあるんですね。ですから、家庭の原因というのが主に思われるところなのですが、それにつきましても、学校だけでなく、地域と連携して進めていきたいなど考えております。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 只今も日高委員、齋藤委員がおっしゃっていただいたのですが、特に生活・運動

習慣の面で気になるのは、朝食がとられてないというのが非常に問題であろうと思いました。やはり、指導室長にお答えいただいたのですが、家族、いわゆる保護者の方の協力なしにはあり得ません。一方で世の中の世情というのでしょうか、働き方改革等々で非常に多極化している部分がございます。共働きのご家庭がいらしたりという環境がありますので、いろいろな取り組み、例えば早寝・早起きから派生するいろいろな運動展開はいいと思います。かつしかっ子チャレンジも。そういった部分も家庭の協力を得ながら、理解を得ながら活用していかないと。全体として体力が上がっているのは非常に喜ばしいことですし、大事なことなのですが、そこに問題となるのは、SNSにいたしましても家族の理解度、どうやって理解を求めるのか。各学校で校長先生なり、各クラス担任の方が面談するなりして、我々は、いろいろな子どもたちのために、いろいろな場を提供しているし、体力が向上するというのは自己肯定感につながって学力にも少なからず影響があるというの最近の文科省の発信でもそんな報道が出てございました。その辺はぜひ指導室のほうから、何かノウハウを見つけて、保護者のさらなる協力をアピールするような方策をぜひ今後とも続けていただきたい。何か特効薬があればもっと違った結果だと思うのですが、お答えは難しいのはわかっていますので、ぜひ要望したいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

じゃ私から。小学校はいいのです。中学校は悪いです。21日に全国の調査の発表があったのですね。全国調査は小学校5年生と中学2年生が対象。全国調査によると、小学校は全国平均も超えているのです。中学校は全国平均以下なのです。同じ葛飾の子が何で小と中で違うのか。この原因は何だろう。やっぱりこれは指導のあり方だと思うのですね。小学校の指導の仕方と中学校の指導の仕方が何か違うのかなと私は思ってしまうのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

指導室長。

○指導室長 小学校では中休みなどに子どもたちが運動できるような状況があるのですけれども、中学校のほうは制服を着ていたりして、それから中休みがないということで、その間にそういう取り組みがなかなかしにくいという状況があるということがございます。自主的にいろいろとやろうとする時間帯ですとか機会が若干少ないということがございます。ただ、放課後に全ての部活を含めてランニングをしている学校などがあるのですね。そのランニングを終えたところでそれぞれの部活に行くと。そのときには部活に入っていない子も運動ができるというような、そういう取り組みをしているところがございますので、そういうような取り組みを広げたいと考えております。

以上です。

○教育長 23区、みんな同じですよ。何で葛飾がだめなのかというあたりは。

齋藤委員。

○齋藤委員 中学生が体を動かせる空間がないのですよ。前にも言いましたが、文京区と新宿区しか見に行っていないので、ほかの区はどうかわかりませんが、とにかく放課後なり土日なり、子どもたちは公園でサッカーのボールを蹴ったり、キャッチボールをやったり、バッティングをやったり、バスケットボールをやる空間があるのですよ。公園の中にちゃんとつくっているのです。ちっちゃな子と違う空間ができ上がっていて、そこで思いっきり中学生が走り回ったり、遊んだり、ボールを投げたりして、土日は遊んでいるわけですよ。葛飾区は公園にそういう場所がなく、「ボール遊びしてはいけない」という看板があるなど、公園で体を動かせるそういうハード面での施設づくりがされていないということも影響していると思います。小学生は学校でも遊べる。児童遊園でも公園でもみんな走り回っています。中学生が公園などに行くと、小さな子がいるから走らないでとか、大人が注意をします。ですから子どもたちが本当に自由に体を動かせるところを区を挙げてつくらないとこの問題は解決しないと私は前から言っているのですけども、それが最大のネックだと私は思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項1について終わります。

引き続きまして、報告事項等の2「平成30年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成30年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」ご報告いたします。こちらは、自由研究に取り組むことで科学的なものの見方や自然の事象を探究する面白さを子どもたちに知ってもらい、理数教育の充実を図る目的で本コンクールが開催されました。本コンクールは第5回目ということでございます。

応募者は、個人の部で小学校34校から64作品、中学校9校から17作品。それから団体の部としまして、中学校科学教室研究組、これは3グループございました。中学校の科学教室の団体組は年間を通して同一テーマで研究を実施しておりまして、年間17回、活動をしております。

審査につきましては、塩澤教育長を初め、東京理科大の松本洋一郎学長、科学教育センターの企画委員長、葛飾の小学校教育研究会、葛飾区の中学校教育研究会の理科部の先生方にご協力をいただきました。

個人の部では、教育長賞を渋江小学校6年生の立木夢望さんが受賞いたしました。教育長賞を受賞した立木さんは平成28年度にも本コンクールで入賞しておりまして、かびについて継続した研究を行い、充実した内容となっております。

中学校の部では、金町中学校2年生の鈴木里菜さんが教育長賞を受賞しております。疑問に

感じた、温度×日数が 250、これは卵の孵化する法則ということなのですが、その説を観察を通して研究しております。

それから中学校の団体の部では、綾瀬中学校の河合瞳吾さん、常盤中学校の田村遙輝さん、野口祐哉さん、山崎英磨さん、それから新小岩中学校の古藤睦樹さんのグループが、結晶に色をつけられるかという研究で教育長賞を受賞しました。そのほかの受賞者は一覧のとおりでございます。

今後、来年の 2 月 16 日土曜日に東京理科大学の図書館棟大ホールにて、表彰式が行われます。

今年度の出品された研究は、これまでの研究をもとにさらに発展させるという内容が多く見られました。今後も研究成果を表彰することにより、子どもたちに本賞へのあこがれを持たせ、自由研究に取り組むことで理科好きな子どもたちを増やし、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成して参りたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何か質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 毎年、このみらい科学研究コンクールを大変楽しみにしております。今年度、教育長賞を受賞された渋江小学校の立木夢望さんは 2 度目の受賞ということで、同じテーマを続けているということで大変感心いたします。ほかにもライトトラップの観察も 2 年目、団体の部のほうの渦の研究もたしか毎年続けていると思いますので、そのように同じ研究を続けている児童・生徒さんがいるというのは大変うれしく思います。また個人の入賞を見ますと、梅田小学校の中林さん、同じ名字で兄弟の入賞かなと思います。そのようにして、どんどん続いてほしいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 今のすばらしい成果、16 日の日は、非常に楽しみな表彰式になると思うのです。ちょっとお聞きしたいのですが、本年度で第 5 回目を迎えたという報告をいただいたのですが、小学校で 34 校の応募、中学校 9 校、団体では 8 グループですか。こういった傾向は、この 5 カ年の中で学校間の遍在というのでしょうか、直近で、例えば常連という言い方はいけないのでしょうか、その指導する教員の方あるいは校長先生方の熱意とか、そういった環境が大きく左右するのかなという危惧を持ちました。と申しますのは、子どもたちが好きな教科といますか、今までの当委員会でも教科別の理科嫌いという傾向が若干本区では多かったように思いますので、せっかくこれだけのいい、みらい科学研究コンクールというものがございまして、どんどん波及効果をさせていただいて、物を見る、観察するというのは子どもたちの滋養としては非常に大切なものなので、5 回も重ねた結果をどこかで集大成して、校長会なり

いろいろな分科会なりに提出して、あえて学校名は要らないと思うのですが、毎年のように、特に今回はいつもの常連の方がもう既に都大会にお出になったということで、素晴らしい児童・生徒さんがいらっしゃるわけですから、それをぜひ各区内の小・中学校、すべからくに共通の認識として、貴重な財産となるようなデータを展開していただきたく要望いたします。過去の分が5回で、どこの学校がどうだというのはないかと思うのです。今、大里委員もおっしゃったようにご兄弟でエントリーして見事に入賞された方もいらっしゃるし、熱の入れ方というのでしょうか、そういった教育の現場から子どもたちの光り輝く目が輝いて、こういう結果が出たのだというのを認識しましたので、あえて発言いたしました。感想とこれからの働きかけを要望いたします。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

指導室長。

○指導室長 今、おっしゃられたとおり全部の学校が出ているわけではないということで、こちらにつきましては、もっと周知をしっかりとしていきたいと考えております。小学生のほうは今年、都のほうに、都の小学生科学展というのがございまして、ここの賞には入れていないのですけれども、飛び抜けた子がいましたので、そちらに出品しまして、見事、都の教育委員会賞というのをもらいました。そういうこともありますけれども、もう少したくさん学校の学校から出していただいて、その中からしっかり選んだもので都のほうに出していくというような形で、もっと周知をして募集作品を多くしたいなと考えております。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。

と申しますのは、賞に、例えば教育長賞なり理科大の学長賞になじまなくても、何かテーマを持って子どもたちが一定期間にトライするのだというそれを熟成していただきたく、あえて要望させていただきました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 ここにある研究テーマを見ると、例えば、「温度×日数=250は本当か」という疑問から研究の取組みが始まっています。この間、ノーベル賞をとった人が、教科書も疑えと言った人がいましたが、本当なのかと考えて研究に取り組んでいく姿勢が求められていると思います。子どもがいろいろなものに対して、興味をもったり、疑問をもったり、そういう気持ちがこれからの教育の中では大事だと言われているわけです。これは、理科教育というだけじゃなくて、人間の生き方にもかかわることだし、一人一人の子どもたちの疑問とか、何でだろう

とか、本当なのだろうかとか、そういうことから入って、何かをやって気づいて「あっそういうことなのだ」と新しい発見をして、そこでまた自分なりに感動して、人生を歩んでいく。理数だけじゃなくて、これは人間の生きていく上で大事なことをやっているなど感じるのです。だから、このみらい科学研究コンクールというのは、僕はすばらしいなと思っていますし、このテーマもすばらしいと思っています。

そうすると、やっている学校、やっていない学校の差があるみたいな答弁がありましたから、一言、意見と申し上げます。各学校が校長先生を初めそうした子どもたちの生きる力を育てる意味で大事なことなのだから、日常の授業の中で、子どもたちの疑問を持ったり何か感じたことを気づいて、それをつかまえてちょっとやってみようかということは、幾らでもそういう場面はあるはずなのです。1年間通して授業をやっているわけですから。そのときに子どもたちの何かのきっかけを先生が気づいてあげて、それをこういう取り組みに結びつけていくような形で、どの学校もできないはずはないので、ぜひそういう気持ちで子どもたちを育てるというものに使っていけないのかなと思いますので、ぜひこの取り組みをしっかりとやっていただけたらありがたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 齋藤委員のおっしゃるとおりだなと思っています。学校のほうでも、新しい学習指導要領で問題解決的な学習というのが入っています。子どもたちが自ら進んで探究的にやっていくということに変わってきているので、そちらはまず推奨していくと期待感を持っております。

それとやはり学校間ですね。出しているところ、出していないところとかありますので。こちらについては、何か作品をつくるという夏休みの宿題だけではなくて、何か疑問に思ったものからやっていくというものを、こんなふうにするといいですよという例を、今、指導主事に考えさせておりますので、それで学校に周知をして研究を勧めるような、疑問を持ったものを調べていって結論を出すというというような、そういう自由研究を推奨していきたいと考えております。

ちなみにですけれども、普通は夏休みの自由研究課題みたいなのが結構インターネットとかにいっぱい載っているのですね。それをただやっていくだけというのは、今、齋藤委員がおっしゃったようなものとちょっと違うのですけど、今言われたように、これは本当かと調べていたり。実はなかなかうまくいかないものもあるのですけど、この例の中では、梅田小学校の中林貫さんのですけれども、「樹木の枝編」というのがあるのですけど、樹木の枝の角度はどういう関係があるのか、幹の太さと関係があるのかとかいう疑問を抱いて調べて、相関はなかったというのがあるのですけれども、そういうのを繰り返していくとすごくいいものができてき

ますので、そういうのを大切にしていきたいなと思っております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 大変すばらしいコンクールだと思いますけども、これができるということはどうかと考えると、理科大ができたことの影響というのは、これは否めない事実だと思います。ですから、これは5回目ということですから、6回目、7回目になるとマンネリ化してくるのですよ。ですから、問題は、新たな発想がなかったらこういう科学コンクールというのはなかなか充実しないということも言えると思いますので、もう一度各学校の認識というか、学校にこのすばらしさを伝えていただくということももちろん、再度こういう研究をやっているのだよということを周知する機会をつくっていただいたほうがいいのではないかな。これは単なる意見でありますけれども、そういうことによって、小学校34校、中学校9校という学校数をもっとふえる可能性がある、こんなふうに期待できると思いますので、そのあたりもひとつ力をお尽くしいただけるとありがたいなをお願いします。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項2について終わります。

そのほか何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。特によろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成30年教育委員会第11回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。